

現金専用ポイントカード会員様へ ポイントの有効期限および会員規約改訂のお知らせ

株式会社 丸久

平素は現金専用ポイントカード（マルキュウカード）をご利用いただき誠にありがとうございます。
この度、電子マネー「マルカ」「マルカプラス」と同様、現金専用ポイントカードにもポイントの有効期限を定めることといたしましたので、ご連絡申し上げます。
同時に、平成27年11月1日付けで、現金専用ポイントカードの会員規約の改定を行いますので、全文を掲載いたします。
ご確認をお願いいたします。

改定のポイント

● 対象となるカード

現金専用ポイントカード（マルキュウカード）

● ポイントの有効期限について

ポイントの最終加算日から2年間1度もお買上げによるポイント加算がない場合、累積されたポイントは自動的に無効となります。

● 効力発生日

平成27年11月1日より。

平成27年10月31日をもって、これより2年前の期間より、お買上げによるポイント加算がない場合、累積ポイントは無効となります。

※平成25年11月1日～平成27年10月31日の2年間、お買上げによるポイント加算がない場合、累積ポイントは無効となります。

● 会員規約改定について

新会員規約の5項目に「5. ポイントの有効期限」追加しました。また、旧会員規約の5項目より、以下の項目数を繰り上げました

5. ポイントの有効期限

ポイントの最終加算日から2年間、1度もお買上によるポイントの加算がない場合、累積されたポイントは自動的に無効になるものとします。



改定の対象となる
マルキュウカードの
見本

現金専用ポイントカード（マルキュウカード）会員規約

- 会員資格
 - ①会員とは、本規約を承認のうえ株式会社丸久（以下「丸久」）、サンマート、ピクロスに入会の申し込みをされ、丸久・サンマート・ピクロス（以下「丸久グループ」という）が入会を認めた方をいいます。
 - ②会員は、15歳以上（中学生を除く）に限らせていただきます。
- カード発行
 - ①丸久グループは、会員に対し現金専用ポイントカード（以下「ポイントカード」という）を貸与いたします。
 - ②ポイントカードの再発行は、丸久グループが相当と認めた場合に限り行い、所定の手続き用紙により届出させていただきます。
- ポイントカードの利用
 - ①ポイントカードは、当社のグループ店舗及び当社の指定する店舗、諸施設（以下「カード加盟店」という）で、商品の購入・役務その他のサービスにご利用いただけます。
 - ②ポイントカードは、現金（商品券、お買物券等の使用も含む）でのお支払い時にご利用できます。
 - ③ポイントカードは、カードに署名した会員本人のみが利用できるものとし、他人に貸与、譲渡することはできません。
 - ④「お買物券」をご利用される場合は、お買物時にポイントカードをご提示下さい。ポイントカードの提示がない場合は、「お買物券」をご利用できません。
- ポイントサービスについて
 - ①会員が、丸久グループ及びカード加盟店にて商品等を購入する際、レジにてポイントカードを提示していただければ、所定のポイント点数を付与するものとします（一部商品を除きます）。ポイントカードの提示がない場合には、ポイントサービスの特典は受けられないものとします。
 - ②ポイントカードを紛失・盗難などをされた場合、ポイントは失効し当社はその責任を負いかねます。
- ポイントの有効期限
ポイントの最終加算日から2年間、1度もお買上げによるポイント加算がない場合、累積されたポイントは自動的に無効となるものとします。
- 届出事項の変更
会員が、氏名・住所等を変更される場合は、速やかに丸久グループ所定の届出用紙により届出させていただきます。
- 脱会並びに返却
会員の都合により脱会する場合は、丸久グループ所定の届出用紙により届出をいただき、ポイントカードはお返しいただきます。尚、残ポイントについては無効となります。
- 会員情報利用の目的
丸久、およびグループ各社から、お客様に有益と思われる商品情報、各種サービス情報をダイレクトメールなどの宣伝印刷物として発送させていただく場合がございます。お客様は、当社にお申し出いただければ、このような印刷物の発送を中止させることができます。
- 会員情報の管理
当社は、個人情報保護法を遵守し、当社個人情報保護ポリシーを踏まえ会員情報の管理に努めます。なお個人情報保護ポリシーは、ポイントカード申込書、当社WEBサイト（当社URL <http://mrk09.co.jp>）に掲載しております。
- 規約の変更
本規約を変更または改定した場合には、あらかじめ店頭掲示をもって告知いたします。尚、それ以降、会員様がカードを利用された場合は、変更事項を承認されたものとします。
- 当社窓口
カードについてのお問い合わせ、ご相談は丸久グループ各店、または下記を窓口といたします。
・株式会社 丸久 マルキュウカードセンター
〒747-8509 山口県防府市大字江泊1936番地 (TEL 0835-25-0909)